

(様式1)

1 自己評価及び外部評価結果

作成日 令和 4年 9月 16日

【事業所概要（事業所記入）】

事業所番号	3490200023		
法人名	社会福祉法人 広島良城会		
事業所名	グループホーム さくら		
所在地	広島県広島市安佐南区大塚西3丁目11-14		
自己評価作成日	令和4年8月15日	評価結果市町受理日	

※ 事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度のホームページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	https://www.kajokensaku.mhlw.go.jp/34/index.php?action_kouhyou_detail_022_kihon=true&JigyosyoCd=3490200023-00&ServiceCd=320
-------------	---

【評価機関概要（評価機関記入）】

評価機関名	特定非営利活動法人 FOOT&WORK
所在地	広島県安芸郡海田町堀川町 1番8号
訪問調査日	令和4年9月16日（金）

【事業所が特に力を入れている点、アピールしたい点（事業所記入）】

コロナウィルスの影響により行事や外出が十分に行えない中で何が出来るかを皆で考え、小規模で行える行事を時期時折で実施しています。例えば、R4年度は4月にお花見ドライブに利用者全員が出かけ車中からではありますが綺麗な桜を見て喜んでいただけました。今年度より少人数での外出を、近場から再開しました。また、手作りの食事会は中止していますが、母の日やお正月にはおやつを作りを行っています。毎月お寿司や鰻やお弁当など、利用者様のお好きな物を取り寄せ食べていただくお食事は継続し実施しています。その他、毎月の生け花は皆様からも大変好評をいただいています。面会はコロナウィルスの感染予防により、人数や時間の制限を設けていますが、出来るだけご家族様との交流が持てるよう対面式でお会いできるように設定しています。職員数は少ないですが、1日2回の体操とレクリエーション、1人10分程度のリハビリを毎日欠かさず行っています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点・工夫点（評価機関記入）】

グループホーム さくらは、西風新都入り口の閑静な住宅街に位置している。アストラムラインの大塚駅から3分位の所にあり、コンビニ・スーパー・ホームセンター等買物に便利な所に位置している。事業所理念「その人らしさを大切に笑顔溢れる暮らしを支援します」を掲げ、職員の通路と各ユニット入り口に掲示し、毎朝申し送り時に唱和して、その理念を共有して実践につなげている。家族との面会が制限される状況の中で、家族に利用者様の様子を細やかに説明し、家族との信頼関係を築きながら事業所での安定した生活を支援している。職員は、利用者一人ひとりの、好きな事や得意な事、喜ばれた場面、出来るようになった事や困難になった事を、丁寧に話し合い、記録を取って、個性を大切に支援に取り組んでいる。職員間でも利用者様の思いの情報の共有の大切さを再認識して、利用者に関する情報を、連絡ノート、介護記録を活用して共有される等、工夫しながらケアに活かしている。

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている。	「その人らしさを大切に笑顔溢れる暮らしお支援します」をグループホーム理念に掲げ、職員の詰所への提示や申し送り時に唱和し理念を共有している。また、日々のコミュニケーションやレクリエーションを通し、楽しみを見出せるような環境づくりを心掛けている。	事業所理念「その人らしさを大切に笑顔溢れる暮らしを支援します」掲げ、職員の通路と各ユニット入り口に掲示し、毎朝申し送り時に唱和して、その理念を共有して実践につなげている。又、職員会議時に、事業所理念を確認し共有している。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している。	以前は地域サロンへの参加や地域の訪問を受け入れ地域や外部施設との交流を図っていましたが、現在はコロナウイルス感染への予防の為交流行事は中止しており、交流が持てていません。	コロナ禍前は、地域サロンや地域行事に参加していたが、現状はコロナウイルス感染予防の為中止している。他事業所とは、空室情報等で情報交換している。又、「風船バレー」で交流のある事業所とも情報交換している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている。	以前は外部の方の見学受け入れや認知症実習の受け入れを行い、認知症の方に対する理解を深めていただけよう、事業所内における取り組みや支援方法の説明を行っていましたが、現在はコロナウイルス感染予防の為実施出来ていません。		
4	3	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。	2カ月に1度、施設職員の参加のみで運営推進会議を開催していますが、外部施設や包括事業所、民生委員や町内会長様に書類で報告し、ご意見を頂いて問題点の改善に努めている。	コロナ禍前は、運営推進会議は2ヶ月に1回開催され、地域包括支援センター職員・社会福祉協議会・民生委員・薬剤師・他事業所・センター長・管理者・看護師・ケアマネ・職員が参加し、現在の利用状況・家族・地域との交流内容・行事の実施報告・事故及び看護職員からの報告・ケアの実践報告・苦情の状況・研修参加報告について検討していたが、コロナ禍で職員のみで書面開催して、書類にて報告している。それらの意見は、サービスの向上に活かしている。	
5	4	○市町との連携 市町担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実績やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる。	運営推進会議の書類にて日頃の取り組みや活動について報告し、関係が保てるよう努力しています。	市担当者とは、電話やメール、ファックスで相談したり、書類提出時に直接出向いて助言を得る等、協力関係を築くよう取り組んでいる。地域包括支援センター職員とは、TELにて連絡したり、運営推進会議の資料を送付し意見を求め、相談して助言を得る等連携している。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	当グループホームでの身体拘束は行っていない。やむを得ず身体拘束を必要とされる場合は、委員会での話し合いを元に検討を行うこととしている。その際には、必ずご家族様と相談し、同意を得た後に経過の記録を残し、定期的な検討会議を開催するよう徹底している。また、月に1度、委員会での状況報告を行い、年に2度、身体拘束研修会を実施している。	職員は「身体拘束等の適正化のための指針」を基に年2回、内部研修で学び、身体拘束や虐待の内容と弊害について正しく理解している。「年4回、身体拘束化委員会を職員で開催し、事例を挙げて話し合っ、拘束のないケアに取り組んでいる。スピーチロック等、気になる所があれば管理者が指導したり、職員会議で話し合っている。外出したい利用者があれば、職員が敷地内を散歩して気分転換を図り、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。	月に1度、虐待防止委員会を開催し状況報告を行っている。他、年に2度、虐待研修会を実施し、利用者様が安心・安全に暮らせるホーム作りを心がけている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるように支援している。	研修を設け、制度に対する理解や必要性について、まずは職員が学んでいる。		
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	入退居時、契約書及び重要事項の内容を説明し、利用者・家族様の同意を得ている。他、加算に対する説明や支援内容についての要望を十分に伺い、安心してご入居頂けるよう努めている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	相談や苦情受け入れの窓口を設け、利用者・家族様の要望に沿えるよう十分な話し合いを重ね、問題点の改善に努めている。また、内容を記載し全職員の周知を図っている。	苦情相談窓口や担当者、第三者委員、処理手続きを明示し、契約時に家族に説明をしている。家族に、利用者の状況をこまめに伝えて要望を聞き、情報交換しながらケアに取り組んで、信頼関係を得ている。家族との面会は、コロナ禍で感染者数が落ち着いている時に、10分をめぐりに面会を実施して、意見や要望を聞き、運営に反映させている。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	日々のケアを通じた気付きや、利用者様の変化に対応できる様話し合いを設け、意見を取り入れている。	管理者は、毎朝のミニミーティング時や、普段の業務中にも、リーダーからの意見や提案を聞いている。職員からの意見や提案を記入するボードを設置して、自由に記入出来るようにしている。又、不定期だが職員会議を開催して、職員からの意見や要望を聞いている。それらの意見や提案を会議で検討し、反映している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている。	年に2度、職員の目標や自己評価に基づき、努力した点や成果を認め、新たな課題に繋げていく取り組みを行っている。		
13		○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	研修の機会を設け、毎月内部研修を実践している。また、日々の業務の中で、職員の一人一人の力量に応じた育成に努めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている。	オンライン研修に参加し、サービス向上のための勉強会を行っている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている。	ご本人やご家族様の意見を事前に伺い、サービスに生かせるよう努めている。安心した生活の確保ができるよう、また、統一したサービスが提供できるよう、事前に支援シート等を作成し、各職員に情報提供している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている。	ご入居前とご入居後に連絡を取り合い、状況報告を行っている。不安な点などに耳を傾け、不安が解消できるような提案や改善を行い、良好な関係が築けるよう努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	事前に利用者・ご家族様の要望を伺い、ご希望に沿った支援内容や他のサービスを相談できるよう機会を設けている。（入居日）利用開始日に合わせた支援・サービスの開始、対応ができるよう努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている。	個人の能力に応じた生活支援に努めている。本人の生活習慣を尊重し、寄り添うケアに心がけている。また、ご利用者様同士の関係性に配慮できるよう、支援にあたっている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている。	利用者様の生活状況や体調に変化が見られた際には、定期的な報告・相談を行い今後の支援に繋げている。また、本人の生活歴や特徴などをご家族様から伺い、暮らしを支えていく上でのご協力をいただいている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	中には手紙でのやり取りをされている方もいるが、希望者には電話で話していただいている。制限を設けて、家族はもちろん知人の面会も受け入れている。	新型コロナウイルス感染防止の為、社会状況を見ながら、短時間の家族や知人の対面の面会や電話・手紙での交流の支援をしている。かかりつけ医の受診や、近親者の葬儀に行く等、支援している。コロナ禍の中、感染防止を第一に出来る事には取り組み、馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者が同士の関わり合い、支え合えるような支援に努めている。	日々のレクリエーションや行事を用いて、利用者同士が関わられるよう配慮し、孤立しがちな利用者様でも楽しく交流が持てるよう機会を作っている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている。	退所時の支援を行い、退所後の状況も面会やご家族様を通して伺えるよう努めている。また、やむを得ず退所される方については、何度も話し合いを重ね、ご希望や状況に応じた移動先の確保や対応を行っている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いやりや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	一人ひとりの生活習慣や意向を伺い、レクリエーションや手芸活動・行事を取り入れている。また、個人の能力に応じた家事への取り組みや個別リハビリも実施し、状態の変化に沿えるようその都度検討している。	入居前に、フェイスシートを活用して、身体状況や介護の情報を聞き、入居時にアセスメントシートに生活歴や趣味、好み等を聞いて記載している。日々の関わりの中で、本人の言葉や行動を記録している。年1回カンファレンスを行い、利用者一人ひとりに対する気付きや変化等を全職員で話し合い、思いや意向の把握に努めている。把握が困難な場合は、家族から情報を得て、カンファレンスで、本人本位に検討している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	これまでの生活歴を十分に伺い、個人の馴染みのある生活環境の把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている。	毎日の観察・記録により、現状や変化状況に対応している。他、一人ひとりの生活行動を元に、24時間シートを作成し生活リズムを把握している。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している。	本人のニーズを把握するため、ご本人や御家族の思いを伺っている。生活上の問題点や気づき等、担当スタッフの意見も取り入れ、新たな計画に反映させている。	計画作成担当者と利用者を担当する職員が中心になって、利用者や家族の思いや意向、主治医・看護師・歯科医師の意見と介護記録を参考にして、職員で話し合い、年1回介護計画を見直している。3ヶ月に1回、モニタリングを行っている。利用者の状態や家族の要望等に変化があれば、その都度見直しを行い、現状に即した介護計画を作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	生活日誌と個人の記録を毎日記載し、情報共有している。気づいたことへの対策や、工夫を生かしながら介護計画を行っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる。	その時の状態や状況に対応できるよう相談に応じている。また、グループホームへの入居前に、デイサービスやショートステイを利用し、他者や雰囲気にも馴染んで頂ける提案や支援も行っている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している。	コロナウイルス感染予防の為、現在は地域資源とのやりとりが活かしていない。施設内で暮らしを楽しめる支援を考え支援している。		
30	11	○かかりつけ医の受診診断 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している。	協力病院を主治医とし、定期健診や週に1度の訪問診療を受けている。体調不良や緊急時には、24時間の連絡対応をしている。他の医療機関への受診時には主治医からの紹介をもらい円滑に受診できるよう支援している。	協力医療機関をかかりつけ医とし、週に1回の往診支援をしている。歯科は、週に1回の往診があり支援している。年2回の健康診断とCT検査を、3ヶ月に1回、3名ずつ実施している。その他の他科受診は、家族の協力を得て、受診支援をしている。緊急の場合は、職員が対応している。夜間や緊急時には、協力医療機関に連絡をして、適切な医療を受けられるように支援している。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している。	介護職員は、看護師と、昼夜の利用者様の健康状態の情報共有ができるよう随時連携を図っている。また、看護と介護のケア統一化を図る為、看護と介護での意見交換を行っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	他の病院関係者との情報交換や相談を行い、様々な状況に対応している。ご家族様とも密に連絡を取り合い、相談、対応に努めている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる。	重度化や終末期など、医療管理が常時必要となった際の方針を指針とし、十分な説明を行っている。また、終末期ケアが必要となった際には、その人らしく生きていけることを優先にし考え、対応や場所なども含めた支援ができるよう取り組んでいる。	契約時に「重度化した場合における指針」に基づいて、事業所で出来る対応について説明し、同意書を得ている。実際に重度化した場合は、早い段階から家族やかかりつけ医、看護師等と相談し、他施設の移設も含めて、個別ミーティングで検討して方針を決め、関係者が共有して、チームで支援に取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている。	緊急時の対処方法や連絡体制をマニュアル化し掲示しており、急変時や事故発生時に対応している。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。	大塚・伴南小学校校区自主防災会への応援協力要請、緊急時体制を取り、緊急時に備えている。施設内部にて、定期的な防災訓練を行っている。また、安佐南消防署の方々にも運営推進会議への参加を求め、防災についての指導を受けている。	コロナ禍でもあり、自主的に年2回、昼夜間の火災を想定した、通報訓練や避難訓練、避難経路の確認、消火訓練、防災機器の使い方を、利用者も参加して実施している。地域との連絡体制を、大塚・伴南小学校校区自主防災会への応援協力要請を取り、地域との協力体制を築いている。	
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている。	接遇研修を実施し、気配りのある言葉遣いや相手の目線に合わせ会話するよう心掛けている。入浴や排泄は1対1で対応し他者の視野に入らないよう配慮している。	職員は法人研修や内部研修で、プライバシーの保護と個人情報取り扱いについて学び、職員会議やカンファレンスで話し合っ、利用者一人ひとりへの言葉かけに配慮し、人格を尊重、誇りやプライバシーを損ねない対応をしている。個人情報の取り扱いに留意し、守秘義務を遵守している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている。	各利用者様が自己決定しやすいよう、また、希望を表せるよう話を傾聴している。自己決定が困難な方に対しては表情や行動に目を向け、自己決定しやすいよう働きかけを行っている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。	食事や入浴などの決定時間はあるが、状態に応じ、その時々での変更は行っている。なるべく個々のペースに合わせた支援ができるよう心掛けて、取り組んでいる。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している。	本人の希望に応じ、化粧品や化粧水等を購入している。また、希望に応じた散髪が出来るよう2社の訪問美容を入れている。		
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている。	嚥下状態に応じた食事の提供(普通食・刻み食・ソフト食・ミキサー食・ゼリー食)を行い誤嚥等の状態に注意を払っている。家事の役割を取り入れることで、他者との協力性も出ている。食事の楽しみが持てるよう、月に一度、寿司等を注文している。	3食とも外注業者に依頼し、御飯は事業所で炊いて提供している。食事形態は、ソフト食・とろみ食・刻み食等、利用者一人ひとりの状態や体調に合わせた形状で提供し、時間を要しても、利用者のペースで食事出来るように支援している。月1回、出前を取り、握り寿司・お好み焼きを楽しんでいる。又、おやつ作りでは、莓大福を作り、皆さんでお茶受けとして食し、楽しんでいる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。	毎食事の摂取量を記入し全職員が把握できるようにしている。水分摂取量の確保に気を配り、お茶やコーヒー、ジュースの提供と、時間により味を変え提供している。食事摂取量の低下や体重減少の方には、エンシュアや高カロリーの物を提供し栄養バランスの確保に努めている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている。	毎食後の口腔ケア及び義歯洗浄の支援をしている。また、義歯使用の方には一日一度の義歯消毒を行い口腔内部の清潔保持に努めている。歯科往診との業務提携を行い、週に一度のケアをしていただいている。また、口腔ケア後は毎都度歯ブラシの汚れを除去し、定期的な歯ブラシの交換も行っている。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。	トイレでの排泄を基本とした排泄ケアに努めている。尿意、便意の有無を理解し、一人一人の排泄パターンを把握できるよう心掛けている。夜間、希望者にはポータブルトイレの設置を行い自力排泄に繋げている。排泄訴えの無い方には、その方に応じた定時誘導や声かけを行い、出来る限りトイレでの排泄が出来るように支援している。	排泄チェック表でパターンを把握し、プライバシーに配慮して、こまめにその人に合った言葉かけや誘導を行っている。尿意、便意の訴えがあれば速やかに対応し、夜間は、ポータブルトイレの対応もして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる。	一人一人の排便日を記録し、把握している。常に看護師との連携を図り、医師や看護師の指示の元に対応している。また、便秘解消のための腹部マッサージや、水分摂取にも気を配っている。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている。	一週間に2回の入浴日を定めている。その他、利用者の健康状態等に応じ、入浴日の変更を行い、安全に入浴していただけるよう対応している。ゆっくり入浴出来るよう、お一人30分の時間を確保しお一人ずつの対応を実施している。	週2回、利用者の希望に添って、ゆったりとくつろいだ入浴となるように支援している。職員は、入浴時は利用者の思いや希望を聞く最大のコミュニケーションの場と捉えている。入浴したくない人には、無理強いしないで、時間を変えたり、職員の交代、言葉かけの工夫をして対応している。利用者の状態に合わせて、シャワー浴、清拭や足浴、部分浴等、個々に応じた入浴の支援をしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している。	就寝時間は個々の生活リズムに沿っている。利用者の体調や心身の状況に応じ、休息時間も大切にしている。また、夜間は安眠できるよう、個々に合った排尿パッドの見直しも定期的に行っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。	薬の目的や副作用については、医師や看護師が管理し指示を受け対応している。確実な服薬を行う為に、職員の3重チェックを行い安全な配薬に努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている。	個々の生活歴や本人の希望に沿い、活気のある生活や役割の提供を行っている。退屈な時間が続かないよう配慮し、毎日のスケジュールを考え、午前はレクリエーション・午後は手作業に取り組んでいる。		
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している。	コロナウイルス感染予防の為外出行事が中止となっていたが、少しずつ外出ができるよう考え、ドライブや外食なしの近隣への外出を再開した。	敷地内の散歩や、玄関での外気浴や日光浴や、シャボン玉を飛ばして楽しんでいる。又、お花見ドライブや、広域公園に出かけている。コンビニの買い物に出かけたり、近隣の醤油屋さんが作るソフトクリームを食しに出掛けている。外出があまり出来ないで、エレベーターホールで、生け花を楽しまれて気分転換をする等、支援している。	コロナ禍の中、感染予防をしながら、近隣の散歩や、ドライブにて、車の中から花見や紅葉を見に出かけたりする事を今後も継続する事を期待します。花見の現地で、誰も人がいなければ、下車して、日光浴、外気浴をしても良いと思います。
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	金銭はご本人や御家族様の同意を得て金庫内で保管し事務所での管理を行っている。必要なものがある場合は、ご本人様とご家族様に確認し、買い物サポートを行っている。また、外出行事の際には、ご本人様にお金を所持して頂き、ご自分で支払いができるようサポートしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	ご家族様からの連絡を取り次ぎ、お話していただいている。また利用者側からの要請がある際には、要望に応じ電話をしていただいている。ご家族様からのお便りも多くなり、喜ばれている。利用者側から手紙を出される際には、手紙に必要な物の購入郵送サポートを行いつている。		
52	19	○居心地の良い共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている。	共用スペースには、毎月に沿ったカレンダーを皆で作成し飾っている。各居室の前には、毎月季節間のある飾り物を飾り、皆様に季節感が感じられるよう取り組んでいる。他、毎月行っている生け花の作品を共有スペースに展示しお花が眺められる環境や、毎月行事の写真を貼り、話題にもつながるよう工夫をしている。全ての窓に防災・遮光カーテンを使用し、直射日光にも注意を払っている。	リビングは自然光が差し込んで明るく、利用者の季節の花の作品の生け花を飾り、利用者と一緒に作ったカレンダーや季節の壁面飾りや、利用者の写真等を飾っている。対面式キッチンから、炊飯や汁物の匂が漂い、生活を感じる事が出来る。加湿器を置き、温度や湿度等の室内空調や換気に留意し、定期的に消毒をして、居心地よく過ごせるよう工夫している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	共用空間の席には、利用者間の人間関係や性格的にも考慮し定期的な検討を行っている。皆様が楽しめる空間や、誰もが孤立されないようにも配慮し、席ごとに分裂しないよう、一人一人の顔が見えるよう、机の配置にも気を配り考えている。また、一人で過ごせる時間の確保も行い、各居室での休憩時間も設けている。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	居室内には、使い慣れた家具や生活用品を置き、馴染みのある環境作りをテーマにしている。ベッドは利用者の身体動作面を考え配置し、生活用品の設置には、歩行の危険が無いよう、安全に配慮し工夫をしている。	寝具、衣装ケース、机、椅子、ハンガーラック、ソファ、テレビ、冷蔵庫、時計、衣類、化粧品、本、雑誌、ぬいぐるみ等、使い慣れた物や好みの物を持ち込み、家族の写真、本人の写真や塗り絵等を飾って、本人が居心地よく過ごせるよう工夫している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。	居室を認識して頂く為の目印や、トイレが分かりやすいような工夫を取り入れ混乱を防いでいる。また、建物内は全てはバリアフリーとなっており、廊下やトイレ・浴室内には手すりを設置し活用している。		

V アウトカム項目			
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。	○	①ほぼ全ての利用者の ②利用者の3分の2くらいの ③利用者の3分の1くらいの ④ほとんど掴んでいない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	○	①毎日ある ②数日に1回程度ある ③たまにある ④ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
60	利用者は、戸外への行きたいところへ出かけている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない (コロナ対応により出来ていない)
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごさせている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています	○	①ほぼ全ての家族と ②家族の3分の2くらいと ③家族の3分の1くらいと ④ほとんどできていない

グループホーム さくら

64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている	○	①ほぼ毎日のように ②数日に1回程度 ③たまに ④ほとんどない (コロナ対応により出来ていない)
65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係やとのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている	○	①大いに増えている ②少しずつ増えている ③あまり増えていない (コロナ対応により書面で報告を行っている) ④全くいない
66	職員は、生き活きと働けている	○	①ほぼ全ての職員が ②職員の3分の2くらいが ③職員の3分の1くらいが ④ほとんどいない
67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	①ほぼ全ての家族等が ②家族等の3分の2くらいが ③家族等の3分の1くらいが ④ほとんどできていない

(様式2)

2 目標達成計画

事業所名 グループホーム さくら

作成日 令和 4 年 9 月 17 日

【目標達成計画】

優先順位	項目番号	現状における問題点, 課題	目標	目標達成に向けた具体的な取組み内容	目標達成に要する期間
1	29	コロナウイルスの関係により、地域資源の活用が出来ていない。地域との関わりが持てなくなっている。	地域と交流持てる場ができ外部との関わりを持ち職員同士の情報交換や利用者様が触れ合える場所を作りたい	外部に意見交換を求め。利用者が地域資源を活用できるようふれ合いの場を探す。	1年間
2	49	外出や御家族様との面会も制限のある中、楽しみを持って暮らせているのか分からない。	利用者が施設内に閉じこもりにならないよう生き活きた生活が送れるよう環境を整えたい	少しずつではあるが、感染予防に取り組みながら近隣場所への外出を再開している。	1年間
3					
4					
5					
6					
7					

注1) 項目番号欄には、自己評価項目の番号を記入すること。

注2) 項目数が足りない場合は、行を追加すること。